

おおさき暮らし応援事業 ギフトカードの送付について

2月28日までに「みやぎポイント」を取得しなかった人に、1人当たり5,000円分のプリペイド型ギフトカード(パナVisaギフトカード)を送付します。申し込みは不要です。

詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

送付期間 3月中旬から順次送付(予定)

※配達状況により、届くまでに日数を要する場合があります。

対象 3月1日(日)時点で本市に住民登録があり、2月28日までにみやぎポイントを取得していない人

送付方法 対象者ごとに3月1日(日)時点の住所へ、ゆうパック(対面配達)で送付

※引越越し(予定を含む)などの理由で送付先の変更が必要な人は、郵便局に転居届を提出してください。

お問い合わせ窓口(産業商工課内) ☎23-7091

3月1日(日)~7日(土)に令和8年春季全国火災予防運動が実施されます

春は空気が乾燥し、野外での焼却行為が原因の火災が増える季節です。

火災はささいな不注意で発生し、大きな被害になります。一人一人が火の用心を心がけ、火災のない安全・安心な大崎市を目指しましょう。

防災安全課消防担当 ☎23-5144

古川消防署 ☎22-2350 鳴子消防署 ☎82-2349



救急医療を守りましょう

大崎市民病院救命救急センターの利用者のうち、約6割が軽症患者です。

救急医療を本当に必要とする人がすぐに治療を受けられるよう、軽症の人は、かかりつけ医や休日当番医、大崎市夜間急患センターを受診するなど、救急医療の適正受診を心がけましょう。

緊急時はためらわずに119番通報をすることが必要ですが、判断に迷うときはおとな救急電話相談(#7119)やこども夜間安心コール(#8000)の電話相談を活用してください。

※休日当番医や夜間電話相談窓口の情報は、23ページに掲載しています。

健康推進課保健・地域医療担当 ☎23-2215



配偶者・パートナーからの暴力(DV)相談・支援

専門相談員が電話相談、個別の面接相談を行っています。秘密は守られますので、安心して相談してください。

期間 月~金曜日 9時~17時

場所 子育て支援課(市役所本庁舎2階北側)

子育て支援課子ども家庭相談担当 ☎23-6048

岩出山テニスコート供用休止のお知らせ

コート面にひび割れが発生し、安全な利用に支障をきたしているため、4月1日(火)から供用を休止します。

岩出山公民館 ☎72-0357

3月は「自殺対策強化月間」です

先の見えない不安やこころの悩みを一人で抱え込まず、相談してみませんか。

市ウェブサイトにも、相談先の一覧を掲載しています。

こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556

公的な相談機関に接続します。

受付期間 月~金曜日 18時30分~22時30分(受け付けは22時まで)

県精神保健福祉センター(こころの相談電話) ☎23-0302

さまざまなこころの悩みについて、匿名で相談を受け付けています。

受付期間 月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 9時~正午、13時~17時

よりそいホットライン ☎0120-279-226

一般社団法人社会的包摂サポートセンターが、一緒に解決できる方法を探します。24時間受け付けています。

支援情報検索サイト 厚生労働省自殺対策推進室が運営するウェブサイトです。

健康、家庭、仕事などの悩みの種類ごとに相談窓口を検索できます。

社会福祉課地域共生社会担当 ☎23-6012

地域交流センター(あすも)の開館時間の統一について

フリースペースは8時30分に開放していましたが、4月1日(火)からは開館時間を統一します。

開館時間 9時~21時

地域交流センター(あすも) ☎22-3001

国民健康保険加入・喪失の手続き

就職や引越越しなどで、国民健康保険の加入または資格を喪失する人は、変更があった日から14日以内に手続きが必要です。

手続きが遅れると、医療費が全額自己負担になる場合や国民健康保険税と社会保険料を二重に納めなくてはならない場合があります。

詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

国民健康保険加入・喪失の手続き

対象 本人、同一世帯の人、または本人からの委任状(任意様式)を持参した人

場所 市民課(市役所本庁舎1階)、または各総合支所市民福祉課

※来庁が難しい場合には、オンラインまたは郵送でも手続きができません。

1 社会保険資格喪失による国民健康保険加入の場合

資格喪失連絡票や社会保険資格喪失証明書

2 加入者の個人番号が分かるもの

3 社会保険加入による国民健康保険資格喪失の場合

国民健康保険資格確認書または資格喪失の通知

4 国民健康保険加入・喪失の手続き

5 国民健康保険加入・喪失の手続き

6 国民健康保険加入・喪失の手続き

7 国民健康保険加入・喪失の手続き

8 国民健康保険加入・喪失の手続き

9 国民健康保険加入・喪失の手続き

10 国民健康保険加入・喪失の手続き

11 国民健康保険加入・喪失の手続き

12 国民健康保険加入・喪失の手続き

13 国民健康保険加入・喪失の手続き

14 国民健康保険加入・喪失の手続き

15 国民健康保険加入・喪失の手続き

16 国民健康保険加入・喪失の手続き

17 国民健康保険加入・喪失の手続き

18 国民健康保険加入・喪失の手続き

19 国民健康保険加入・喪失の手続き

国民健康保険の資格の変更はありませんか

就職や引越越しなどで、国民健康保険の加入または資格を喪失する人は、変更があった日から14日以内に手続きが必要です。

手続きが遅れると、医療費が全額自己負担になる場合や国民健康保険税と社会保険料を二重に納めなくてはならない場合があります。

詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

国民健康保険加入・喪失の手続き

対象 本人、同一世帯の人、または本人からの委任状(任意様式)を持参した人

場所 市民課(市役所本庁舎1階)、または各総合支所市民福祉課

※来庁が難しい場合には、オンラインまたは郵送でも手続きができません。

1 社会保険資格喪失による国民健康保険加入の場合

資格喪失連絡票や社会保険資格喪失証明書

2 加入者の個人番号が分かるもの

3 社会保険加入による国民健康保険資格喪失の場合

国民健康保険資格確認書または資格喪失の通知

4 国民健康保険加入・喪失の手続き

5 国民健康保険加入・喪失の手続き

6 国民健康保険加入・喪失の手続き

7 国民健康保険加入・喪失の手続き

8 国民健康保険加入・喪失の手続き

9 国民健康保険加入・喪失の手続き

10 国民健康保険加入・喪失の手続き

11 国民健康保険加入・喪失の手続き

12 国民健康保険加入・喪失の手続き

13 国民健康保険加入・喪失の手続き

14 国民健康保険加入・喪失の手続き

15 国民健康保険加入・喪失の手続き

16 国民健康保険加入・喪失の手続き

17 国民健康保険加入・喪失の手続き

18 国民健康保険加入・喪失の手続き

19 国民健康保険加入・喪失の手続き

国民健康保険加入・喪失の手続き

国民健康保険加入・喪失の手続き

国民健康保険加入・喪失の手続き

3月1日~7日は「子ども予防接種週間」です

子ども予防接種週間の実施医療機関と日程(1日(日)に実施する医療機関はありません)

○:午前・午後どちらも実施 午前:午前のみ実施 午後:午後のみ実施

Table with columns: 地域, 実施医療機関名, 電話番号, 2日(月), 3日(火), 4日(水), 5日(木), 6日(金), 7日(土), 備考

※受付時間は医療機関によって異なります。

入園や入学後の集団生活が始まる前に、まだ受けていない予防接種を確認して接種を受けましょう。事前に医療機関を予約して、接種を受けましょう。

Advertisement for Yamaguchi Land Real Estate Agency, featuring a building and contact information.